



## 消防だより

■お問い合わせ  
上ノ国消防署  
☎0139-55-2071

### 春の火災予防運動について

4月20日(水)から30日(土)までの間、春の全道火災予防運動を行います。それに伴って4月24日(日)には火災予防を各地域で呼びかける町内パレードを行う予定となっています。

#### 野火に注意

例年、4月から5月にかけて、野焼きによる野火が発生しています。

これからの季節は、空気が乾燥し少しの油断で火が燃え広がります。風の強い日は野焼きを行わないなど、火の取り扱いには十分に注意してください。

#### 住宅防火

住宅火災の出火原因はたばこ、ストーブ、コンロ、電気機器など、生活する上で身近にあるものが多くを占めます。

消防庁では、日頃から取り組んでいただく住宅防火対策として、4つの習慣、6つの対策からなる「住宅防火いのちを守る10のポイント」を取りまとめています。

こちらのQRコードにて動画で紹介されています。ぜひ、ご家族の皆様で住宅火災からいのちを守るための対策をご確認ください。



#### 住宅用火災警報器を設置していますか？

火災警報器による火災の早期発見は、初期消火や早期避難に繋がります。自分や家族の命を守るため住宅用火災警報器を設置しましょう。



#### 【北海道各地の住宅用火災警報器の奏功事例の紹介】

- 1階にいた居住者が警報音に気がつき、2階の子ども部屋のパネルヒーターと壁面が燃えているのを発見し、初期消火した。(北見市、1戸建て住宅)
- 天ぷら油を火にかけ、火をつけていることを忘れていると警報音が鳴り、台所に戻ると、鍋から炎が立ち上がっているのを発見し、エアゾール式簡易消火器具で消火した。(札幌市、1戸建て住宅)

## 「下水道」に接続しましょう！

下水道は、生活に伴い発生する「汚水」を浄化施設で処理し、最終的に河川等へと放流する施設です。

「汚水」が処理されないまま河川等に放流されると、生活環境や自然環境を破壊することにつながります。

下水道に接続できる地域にお住まいの方で、まだ接続されていない方は、積極的に接続されますようお願いいたします(補助制度あり)。

また、下水道が整備されていない地域の方は、町が個別での汚水処理が可能な浄化槽を設置いたしますので、希望する方は右記によりお申込みください。



下水道マスコットキャラクター「スイスイ」



#### ◎下水道が整備されていない地域

膳棚 神明 湯ノ岱 宮越 早瀬 豊田 小森 向浜 原歌 大崎 石崎 小砂子

#### 1. 浄化槽設置の申込み

年度内の設置を希望する場合は、6月末までにお申し込みください。(翌年度希望の場合は通年可)

#### 2. 補助制度

下水道への接続を目的とした排水設備等の改造工事費に対して補助制度があります。詳細は水道課までお問い合わせください。

※工事費の目安は約60万円ですが、工事内容や立地条件等によって異なりますので、指定工事店にご相談ください。

#### 3. 接続費用

下水道接続後に、1棟につき100,000円(最長4年まで分割可)を負担していただきます。

#### 4. 使用料金の目安

(水道使用量が月に15㎡の場合) 3,360円(税込)

※下水道及び浄化槽には、原則トイレトーパー以外の紙類は流せません。

■申し込み・問い合わせ先 水道課 上下水道グループ

